

事業計画書目次

[選挙管理委員会事務局] 2款14項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	市長選挙費	1,146,129	1,146,129	0	0	1,146,129	1,146,129	
2	市長選挙啓発費	153,871	153,871	0	0	153,871	153,871	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,300,000	1,300,000	0	0	1,300,000	1,300,000	

令和7年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	2	款	14	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市長選挙費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,146,129	0	0	0	0	1,146,129
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,146,129	0	0	0	0	1,146,129

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	令和7年8月29日任期満了に伴う市長選挙の執行							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方自治法及び公職選挙法に基づき市長選挙を執行する必要があります。							
背景・課題	市長の任期が令和7年8月29日に終了するため、公職選挙法第33条に基づき任期満了30日以内に選挙を執行する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、公職選挙法							
根拠・データ等	地方自治法、公職選挙法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例							
事業スケジュール	令和7年8月投票開票想定							
事業開始年度	昭和22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市長選挙費	1,146,129	0	1,146,129	
	細事業合計	1,146,129	0	1,146,129		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	廣澤 宣幸	須藤 大路	鈴木 勇

令和7年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	2	款	14	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市長選挙啓発費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	153,871	0	0	0	0	153,871
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	153,871	0	0	0	0	153,871

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜市長選挙に伴う啓発							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方自治法及び公職選挙法に基づき市長選挙を執行する必要があります。							
背景・課題	市長の任期が令和7年8月29日に終了するため、公職選挙法第33条に基づき任期満了30日以内に選挙を執行する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、公職選挙法							
根拠・データ等	地方自治法、公職選挙法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例							
事業スケジュール	令和7年8月投票開票想定							
事業開始年度	昭和22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市長選挙啓発費	153,871	0	153,871	
	細事業合計	153,871	0	153,871		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古川 浩	係長 田村 綾子	竹内 夏樹
------------------------------------	------------	-------------	-------